

2020.04.08

緊急事態宣言発令を受けての対応について

4月7日に政府より緊急事態宣言が発令されましたが、当センターにおいては通常とおりの診療業務・リハビリ業務を行っております。(4月8日現在)

当センター内では、感染予防対策として来院時に検温を実施しております。リハビリに関しては、患者さんそれぞれ個室で治療を行い、治療終了後は必ず患者さん毎に、使用物品のアルコール消毒を行っております。

何かご不明なことなどがございましたら、センターまでお問合せください。

(状況に応じて変更することがございますので予めご了承ください。)